

# 成人式おめでとろう

横芝町本年の成人式は、成人の日には二日早い一月十三日に東京の明治神宮で挙行されました。今年のお成人式を迎えられた方は二四〇名で、その中一七〇名の方が此の式典に参加しました。

此の日は快晴に恵まれ、教育委員会が用意をした三台のバスに乗組んだ一同は午前十時半頃から明治神宮に昇殿参拝の後、町長始め先輩等の激励や祝福を受け「今日から社会の一員としての権利が与えられると共に一個人としての義務も課せられる」という自覚を新たに持て、着きました。車中では、教育長が得意の咽でかくし芸を披露する等のハプニングもあり、社会人の先輩から一人前に扱われた感激にひたり、晴の式典を心から喜びました。



式後、お神酒を仲よく飲む若人の表情は明るいの。



## 二十歳になったら 国民年金に

二十歳を迎えられた皆さんに心からお祝いを申しあげます。

二十才になると、いろいろな権利が与えられますが、その一つに国民年金があります。我が国では、二十才以上の人はいずれかの年金制度に加入していなければならない「国民皆年金の社会」になっています。そして国民の誰もが年金によって、不慮の事故のときや老後の生活を保障される仕組みになっているのです。

特に国民年金は、農林漁業や自営業にたずさわる人たちに必要の制度です。

成人式のすんだ皆さん、町役場で加入の手続きをしましょう。

ただし、サラリーマンは勤め先で厚生年金や共済組合などに加入するので除かれますし、学生などは任意加入になっています。

# 議会だより

十二月定例会議は十七日告示、二十三日招集され、午前十時開議、上程の十一議案及び一般会計及び特別会計の決算認定について審議し原案通り可決した。

議案第一号 工事請負契約の締結について(役場庁舎増築六二三平方米(約一九〇坪)の工事を二、五〇〇万円で岩沢建設K K契約するもの)

議案第二号 横芝町税条例の一部改正(長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る個人の町民税課税の特例に関する条項を整備するもの)

議案第三号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(議長報酬月額を二万五千元に、副議長二万一千円、議員二万円にそれぞれ五千円引上げるもの)四十四年十月一日から適用

議案第四号 特別職の職員に給与に関する条例の一部改正(町長の給料を一万円に、助役九万三千円、収入役八万九千円にそれぞれ引上げるもの)四十四年十月一日から適用

議案第五号 横芝町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正、(教育長の給料を

八万円に引上げるもの)四十四年十一月一日から適用

議案第六号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正(役場職員の手当額の改正及び平均十一・五%のベースアップを定めるもの)四十四年六月一日から適用

議案第七号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(町医の報酬額を一万八千円に改めるもの)四十四年四月一日から適用

議案第八号 横芝町消防団条例の一部改正(消防団員の報酬額を、団長二万円、副団長一万五千元

分団長一万円、部長六千円、副部長四千二百円、班長二千四百円、団員千六百元に改めるもの)四十四年四月一日から適用

議案第九号 昭和四十四年度横芝町一般会計補正予算の議定(報酬給与の改訂による増額八百八十八万円、カンストリーエレベーター設置費三千三百四十万円、道路改善費等三百四十余万円、その他諸施設一千三百余万円計五、千七百四十五万八千円のみ出予算の追加を一般財源七百五十余万円、交付税八百余万円、国庫の補助金、交付金四千二百余万円で購入するもので、才入才出予算の総額を四億三、

九八二万三千円とするもの)

議案第十号 昭和四十四年度横芝町有線放送電話特別会計補正予算の議定、(職員の給与改訂による増額分と積立金増額のたための出予算追加二百二十五万円を前年度繰越金と利用料収入をもって支弁するもので才入才出総額を一、三四八万七千円とするもの)

議案第十一号 昭和四十四年度横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定(職員の給与改訂に伴う才出予算追加一〇三万円を国の交付金及び町一般会計繰入金で支弁するもので

才入才出の予算総額を一、三一九万六千円とするもの)

認定一号 昭和四十四年度横芝町一般会計決算の認定

認定二号 昭和四十四年度横芝町国民健康保険特別会計決算の認定

認定三号 昭和四十四年度横芝町有線放送電話特別会計決算の認定

認定第四号 昭和四十四年度横芝町老人ホーム特別会計決算の認定

尚、同日八角喜久夫氏ほか七名の議員から提出された「日米安全保障条約堅持に関する決議」案について討議の結果、これを採決した。

## 給与改訂・追加予算など十一議案を可決